

平成21年6月期 決算短信(非連結)

平成21年8月14日
上場取引所 東上場会社名 株式会社 アガスタ
コード番号 3330 URL <http://www.agasta.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長
定時株主総会開催予定日 平成21年9月28日
配当支払開始予定日 —(氏名) 鈴木 康二
(氏名) 田中 郁恵
TEL 03-5440-6226
有価証券報告書提出予定日 平成21年9月29日

(百万円未満切捨て)

1. 21年6月期の業績(平成20年7月1日～平成21年6月30日)

(1) 経営成績

(％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年6月期	1,529	△77.1	△223	—	△225	—	△254	—
20年6月期	6,685	△9.4	242	△4.7	244	△2.9	143	△30.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年6月期	△8,305.31	—	△25.9	△17.9	△14.6
20年6月期	4,669.71	—	13.6	16.9	3.6

(参考) 持分法投資損益 21年6月期 一百万円 20年6月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年6月期	1,184	841	71.0	27,412.15
20年6月期	1,334	1,126	84.4	36,717.46

(参考) 自己資本 21年6月期 841百万円 20年6月期 1,126百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年6月期	125	96	249	1,000
20年6月期	468	△207	△400	529

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
20年6月期	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00	30	21.4	2.9
21年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
22年6月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 22年6月期の業績予想(平成21年7月1日～平成22年6月30日)

当社は、平成21年7月16日に公表の通り、NISグループの100%子会社であるNIS1株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社を完全子会社とすることを目的とした当社株式の公開買付けに対して賛同意見を表明しております。公開買付者は当公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、上記の通り公開買付者は本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合にも、当社普通株式は上場廃止となります。

以上の状況を勘案し、平成22年6月期の業績予想および配当予想は発表いたしません。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、19ページ「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年6月期 30,690株 20年6月期 30,690株
- ② 期末自己株式数 21年6月期 0株 20年6月期 0株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、25ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日)におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機が実体経済へ大きな影響を及ぼし、急激な為替相場の変動や海外需要が落ち込みました。その結果、企業収益は悪化し、雇用不安が増大する等、景気は急激に後退いたしました。

中古車輸出業界でも、世界的な不況の影響を受けたことに加え、これまで業界を牽引してきたロシア共和国への輸出において、関税引き上げが実施されたことから輸出台数が大幅に減少しており、日本中古車輸出業協同組合の統計によれば、2009年1月から6月における業界全体の輸出台数実績は、前年同期比58.8%減と大変厳しい状況となっております。

当社においても、厳しい市場環境の影響を受け、当社BtoB販売の主要販売先であるアジアエリアにおいて、急激な円高進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。このような状況の中で当社は、Web販売を強化し、販売台数の確保に努めてまいりましたが、BtoB販売の減少を補うことはできず、非常に厳しい結果となりました。

(売上高)

当事業年度における販売台数は1,916台(前年同期比45.9%)となり、売上高は1,529百万円(前年同期比22.9%)となりました。事業別の概況は次のとおりであります。

①BtoB販売

主要販売先であるアジアエリアにおいて、世界的不況による円高の影響により、日本車の輸入価格が高騰し、現地輸入業者が仕入先国を切り替えたことや、現地での需要減退が進行したことから受注が大幅に減少いたしました。このような状況の中で、主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANIES社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定したことにより販売台数が大幅に減少いたしました。その他エリアにおいても、主要通貨に対する円高の影響で受注が減少し、その結果、売上高1,044百万円(前年同期比16.8%)、販売台数722台(前年同期比23.0%)となりました。

②Web販売

第2四半期において、急激な為替変動の影響を受け、販売台数の増加が鈍化しましたが、販売促進策として値引販売を実施したことや為替変動が落ち着いてきたことから、第3四半期以降、販売台数は徐々に回復いたしました。その結果、売上高485百万円(前年同期比106.9%)、販売台数1,194台(前年同期比115.0%)となりました。

(売上総利益及び営業損失)

売上高の減少に加え、BtoB販売で在庫圧縮を目的とした値引販売を実施したことやWeb販売で販売促進策としての値引販売を実施したことに加え、為替変動の影響で販売単価が下落したことから、1台当たりの売上総利益が減少いたしました。販売費及び一般管理費については、BtoB販売に係る商品管理ヤードの縮小等、コスト削減を実施し、393百万円(前年同期比91.1%)となり、その結果、営業損失は223百万円(前年同期は242百万円の営業利益)となりました。

(経常損失及び当期純損失)

経常損失につきましては、支払利息や公開買付に関する諸費用の計上により225百万円(前年同期は244百万円の経常利益)となり、また当期純損失につきましては、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額11百万円及び減損損失19百万円の計上により254百万円(前年同期は143百万円の当期純利益)となりました。

(次期の見通し)

当社を取り巻く中古車輸出業界は、平成22年6月期についても不安定な為替相場や世界的景気の減速感は継続するものと予想され、厳しい状況が続くものと考えられます。

当社においては、主に海外の個人顧客を販売対象とするWeb販売のマーケティングを強化し、業績の回復に取り組んでまいります。

なお、当社は平成21年7月16日に公表の通り、NISグループ株式会社の100%子会社であるNIS1株式会社による当社を完全子会社とすることを目的とした当社株式の公開買付けに対して賛同意見を表明しております。公開買付者は当公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、上記の通り公開買付者は本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合にも、当社普通株式は上場廃止となります。

以上の状況を勘案し、平成22年6月期の業績予想は発表いたしません。

(2) 財政状態に関する分析

①資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の資産合計は、おもに商品の減少(335百万円)等により、1,184百万円(前年同期末比149百万円の減少)となりました。当事業年度末の負債合計は、長期借入金の実行(300百万円)等により343百万円(前年同期末比135百万円の増加)となりました。当事業年度末における純資産合計は、当期純損失の計上(254百万円)および配当金の支払(30百万円)により841百万円(前年同期末比285百万円の減少)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ、471百万円増加し、1,000百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、125百万円(前年同期比26.8%)となりました。これは主にたな卸資産の減少額335百万円と税引前当期純損失242百万円計上との差額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、96百万円(前年同期は207百万円の支出)となりました。これは主に定期性預金の解約と預入の差額100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、249百万円(前年同期は400百万円の支出)となりました。これは長期借入金の調達300百万円によるものです。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第10期 平成18年6月期	第11期 平成19年6月期	第12期 平成20年6月期	第13期 平成21年6月期
自己資本比率(%)	40.8	63.2	84.4	71.0
時価ベースの自己資本比率(%)	335.1	88.0	60.5	29.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	0.7	—	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	60.3	120.6	28.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注2) 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(注3) 平成18年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローが資金使用となっておりますので記載を省略しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元と同時に、安定的な事業基盤の確立と当社の事業拡大に不可欠な事業資金の確保を重要な経営課題のひとつと位置づけてまいりました。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当期の剰余金の配当につきましては当期の厳しい業績等を総合的に検討した結果、1株当たりの配当金を誠に遺憾ながら無配とさせていただく予定でございます。

なお、当社は上記「次期の見通し」にも記載の通り、NIS1株式会社の完全子会社となり、上場廃止となる可能性があります。以上の状況を勘案し、平成22年6月期の配当予想は発表いたしません。

(4) 事業等のリスク

①システムに関するリスクについて

当社は世界各国の中古車販売業者及び個人顧客に対してWebサイトや電子メール等を通じて販売を行っております。また、国内の中古車オートオークション、中古車販売店、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より、衛星回線を利用したシステムや電話等を利用して車輛仕入をおこなっているため、自然災害やその他何らかの事由によって通信及びシステムのインフラ環境が長期にわたり稼動しなくなった場合において、海外の販売先及び仕入先との売買が困難になることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

中古車輸出業界におきましては、その拡大とともに同業他社との競争が激化しております。当社が主力販売エリアとしているBtoB販売のアジア向けにおいても同業他社の新規参入が増加しておりますが、資金負担が大きい高単価車輛の取扱いや顧客の要望に沿った車輛品質管理を強化することで差別化を図っております。また、BtoB販売で培ったノウハウをもとにWeb販売を積極的に推進し、競争力の強化に努めてまいります。しかし、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、新規輸出業者が増加し、同業他社が事業規模拡大を行う可能性があります。このような状況の中で、競争激化による販売先の減少や自動車運搬専用船の船腹確保ができず輸出困難な状況が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③在庫について

当社は、海外向け販売サイトに車輛情報を掲載するために、過去の販売実績をもとに一定の基準をクリアした車輛を自社在庫として保有しております。しかしながら、自社在庫として仕入れた車輛に関して販売国の法規制の変更により輸出できなかった場合や顧客の要望に適合しなかった場合において、処分損の発生と滞留在庫に対する評価損の計上が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④売掛金未回収による処分損の発生について

当社では売上計上に船積基準を採用しております。通常、前金受領後に船積し、現地到着までに残金回収が完了した後に車輛を引き渡しておりますが、何らかの理由で販売先からの残金回収ができなかった場合に該当車輛の処分を当社で行うこととなり、その処分損が多額に発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤中古車の仕入について

当社は今後事業拡大や顧客の多様化する要望に対応するため仕入先の拡大を図っております。現在、当社では国内のオートオークションを中心に中古車販売店、大手中古車ディーラー等を主要仕入先としておりますが、今後これらの仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社が必要とする車輛を仕入れることが困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥為替の変動について

当社における取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、Web販売において掲載されている車輛については米ドル建てで価格表示をしている為、今後、Web販売による販売台数が増加し、急激な円高となった場合には為替変動の影響を受けることになります。また円建ての販売先にとっても当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があります。結果として当社の販売価格が下落することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では米ドル建ての販売に対して基準レートを設定して価格の見直しを行っており、また日々の米ドル建ての入金については速やかに円への転換を行うことで、為替リスクに対処しております。

⑦自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車輛の受渡地点と当該車輛の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船(以下、「輸送船」)を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車輛在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車輛在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑧法的規制について

イ.古物営業法について

当社が行っている中古車の買取及び販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分をうけ、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(A)事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(B)営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。

(C)古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。

(D)警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

ロ.輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に抛り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております(いわゆるキャッチオール規制)。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合に、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ.販売先国における法的規制について

当社の販売先国は主にアジア、アフリカ、ヨーロッパ、オセアニア、中南米カリブ諸国内における59カ国で構成されておりますが、これらの中には自動車の普及が発展段階である国が多く、さらにその近隣諸国において政情不安が発生する場合があります。このような販売先国において、何らかの理由で突発的に関税率の引き上げ、輸入規制及び中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨継続企業の前提に関する重要事象等

当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円(前年同期は6,685,693千円)と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期損失254,890千円を計上しております。

さらに、このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANY社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、業績の回復に向けて改善を行っていく予定であります。

イ. 売上高の確保

売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。

ロ. 輸出原価及び販売管理費の削減

輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。

ハ. 財政状態の安定化

資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入(期間：5年)を実行いたしました。なお、当事業年度末において1,100,755千円の手元流動性預金を保有しております。

ニ. 資本業務提携について

平成21年6月30日に公表いたしました通り、当社はNISグループ株式会社との間でNISグループの100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けに関する基本契約を締結いたしました。

NISグループは中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループの貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループが参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。

上記の通り、NISグループと提携することで、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。

以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成20年9月29日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、海外の中古車販売業者や個人顧客に対してWebサイトや電子メールを利用して品質の良い日本製中古自動車を中心に輸出販売を行っております。

「ボーダレスリサイクリング」をコンセプトに、必要とされている「商品」や「サービス」を地球というフィールドの上で自由自在に流通させ、国境を越えて効率的に供給する「プラットフォーム」を提供することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、海外の中古車販売業者に対するBtoB販売と、海外の個人顧客向けを中心とするWeb販売の2つの事業をおこなっております。両事業及び販売エリアによって販売単価、売上総利益率に大きな差異があるため、販売戦略の策定には、販売台数及び1台当たり売上総利益を組み合わせることで経営判断を行っており、最終的にはROE向上を重要な経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中古車輸出業界は冒頭にご説明の通り、大変厳しい市場環境となっております。このような状況の中で当社はBtoB販売とWeb販売という2つの事業によるポートフォリオを構築し、様々なビジネスリスクを抑制しながら、成長を目指してまいります。BtoB販売ではこれまでと同様に在庫を保有せず、海外の中古車販売業者からのオーダーにもとづいて車輛を買い付け、顧客毎にカスタマイズした整備をおこなうことで顧客満足の向上に努めてまいります。

またWeb販売をより強化することで世界中が対象マーケットとなることから新興国などへの販売も強化し、事業の拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く中古車輸出業界においては、第1四半期まではロシアを中心に需要が拡大し、日本からの輸出台数も順調に増加してまいりましたが、第2四半期に入り、急激な円高の進行や世界同時不況の影響を受けて市場環境が一変して厳しい環境となり、当社においても販売台数が大幅に減少いたしました。

このような環境の中で当社は、BtoB販売における新たな顧客の獲得を図るとともにWeb販売をさらに強化し、販売台数の確保に努めてまいります。また輸出原価および販売管理費に関して、業務体制及び人員体制を見直し、商品管理ヤードの縮小や人件費の削減を実施する等、コスト削減を図り、収益の黒字化を目指してまいります。

4. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,183	1,100,755
売掛金	82,778	21,164
商品	364,533	28,815
貯蔵品	46	33
前渡金	2,638	1,022
前払費用	7,413	8,564
繰延税金資産	11,623	—
未収入金	47,818	12,431
未収消費税等	51,813	4,505
貸倒引当金	△2,000	△100
流動資産合計	1,295,848	1,177,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,985	1,606
減価償却累計額	△1,074	△1,606
建物(純額)	2,910	—
構築物	1,238	257
減価償却累計額	△85	△257
構築物(純額)	1,152	—
車両運搬具	1,034	573
減価償却累計額	△667	△573
車両運搬具(純額)	366	—
工具、器具及び備品	11,692	7,810
減価償却累計額	△6,680	△7,810
工具、器具及び備品(純額)	5,012	—
有形固定資産合計	9,441	—
無形固定資産		
ソフトウェア	17,467	—
その他	1,636	—
無形固定資産合計	19,104	—
投資その他の資産		
長期前払費用	876	—
敷金	4,366	4,245
差入保証金	4,720	3,190
投資その他の資産合計	9,963	7,435
固定資産合計	38,509	7,435
資産合計	1,334,357	1,184,627

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,192	9,153
1年内返済予定の長期借入金	—	60,000
未払金	13,174	4,062
未払費用	21,427	11,647
未払法人税等	77,300	1,021
前受金	50,191	30,218
預り金	1,808	1,866
賞与引当金	3,403	5,380
流動負債合計	207,498	123,348
固定負債		
長期借入金	—	220,000
固定負債合計	—	220,000
負債合計	207,498	343,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金	470,650	470,650
資本剰余金合計	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	291,958	6,378
利益剰余金合計	291,958	6,378
株主資本合計	1,126,858	841,278
純資産合計	1,126,858	841,278
負債純資産合計	1,334,357	1,184,627

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	6,685,693	1,529,410
売上原価		
商品期首たな卸高	643,310	364,533
当期商品仕入高	※2 5,732,989	※2 1,023,497
合計	6,376,299	1,388,030
他勘定振替高	※3 236	※3 —
商品期末たな卸高	364,533	28,815
商品売上原価	※1 6,011,529	※1 1,359,215
売上総利益	674,163	170,195
販売費及び一般管理費	※4 431,773	※4 393,221
営業利益又は営業損失(△)	242,390	△223,025
営業外収益		
受取利息	1,624	3,324
還付加算金	883	—
為替差益	3,902	332
雑収入	1,723	374
営業外収益合計	8,132	4,031
営業外費用		
支払利息	5,656	4,228
支払手数料	—	2,041
雑損失	—	101
営業外費用合計	5,656	6,372
経常利益又は経常損失(△)	244,866	△225,366
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,900
特別利益合計	—	1,900
特別損失		
固定資産除却損	※5 763	※5 62
減損損失	※6 —	※6 19,447
特別損失合計	763	19,510
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	244,103	△242,977
法人税、住民税及び事業税	99,697	290
法人税等調整額	1,092	11,623
法人税等合計	100,790	11,913
当期純利益又は当期純損失(△)	143,313	△254,890

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	364,250	364,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	364,250	364,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	470,650	470,650
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	470,650	470,650
資本剰余金合計		
前期末残高	470,650	470,650
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	470,650	470,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	148,645	291,958
当期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
当期純利益又は当期純損失(△)	143,313	△254,890
当期変動額合計	143,313	△285,580
当期末残高	291,958	6,378
利益剰余金合計		
前期末残高	148,645	291,958
当期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
当期純利益又は当期純損失(△)	143,313	△254,890
当期変動額合計	143,313	△285,580
当期末残高	291,958	6,378
株主資本合計		
前期末残高	983,545	1,126,858
当期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
当期純利益又は当期純損失(△)	143,313	△254,890
当期変動額合計	143,313	△285,580
当期末残高	1,126,858	841,278

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
純資産合計		
前期末残高	983,545	1,126,858
当期変動額		
剰余金の配当	—	△30,690
当期純利益又は当期純損失(△)	143,313	△254,890
当期変動額合計	143,313	△285,580
当期末残高	1,126,858	841,278

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	244,103	△242,977
減価償却費	11,835	12,664
減損損失	—	19,447
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,550	△1,900
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,606	1,977
受取利息及び受取配当金	△1,624	△3,324
支払利息	5,656	4,228
固定資産除却損	763	62
売上債権の増減額(△は増加)	△58,601	41,641
たな卸資産の増減額(△は増加)	278,773	335,731
未収消費税等の増減額(△は増加)	44,191	47,308
仕入債務の増減額(△は減少)	33,894	△29,423
その他	△11,876	16,908
小計	543,959	202,344
利息及び配当金の受取額	1,580	3,106
利息の支払額	△3,887	△4,441
法人税等の支払額	△72,678	△75,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,973	125,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	400,000
定期預金の預入による支出	△200,000	△300,000
有形固定資産の取得による支出	△3,627	△5,347
無形固定資産の取得による支出	△887	△110
長期前払費用の取得による支出	△1,051	—
敷金保証金の解約による収入	1,000	1,651
敷金及び保証金の差入による支出	△2,666	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207,232	96,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△400,000	—
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	—	△20,000
配当金の支払額	—	△30,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400,000	249,768
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△138,258	471,572
現金及び現金同等物の期首残高	667,442	529,183
現金及び現金同等物の期末残高	* 529,183	* 1,000,755

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>当事業年度において、世界的金融危機の影響を受け、当社BtoB販売の主要取引先でアジアエリアでの急激な円高の進行と現地の需要減退により、販売台数が大幅に減少いたしました。その結果、売上高が前年同期比77.1%減少の1,529,410千円(前年同期は6,685,693千円)と著しく減少するとともに、223,025千円の営業損失並びに当期損失254,890千円を計上しております。</p> <p>さらに、このような事業環境の変化の中、前事業年度における売上高の68.7%を占めた主要取引先であるマレーシアのNAZA GROUP OF COMPANY社より取引条件の大幅な変更の要求を受けました。しかしながら、企業全体としての利益とリスクを考慮した結果、取引条件の変更を受け入れられないと判断し、取引停止を決定いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化に向けて改善を行っていく予定であります。</p> <p>1. 売上高の確保</p> <p>売上高につきましては、BtoB販売における新たな顧客及び販売エリアの開拓を図り、またWeb販売では、中古車のグローバルオンラインショップ「Picknbuy24.com」の利便性向上やマーケティング強化を実施して販売台数を拡大し、売上高の確保に努めてまいります。</p> <p>2. 輸出原価及び販売管理費の削減</p> <p>輸出原価及び販売管理費に関して、BtoB販売に係るヤードの縮小や業務体制及び人員体制を見直しを行い、コスト削減に努めてまいります。</p> <p>3. 財政状態の安定化</p> <p>資金繰りの安定を図るため、平成20年11月及び12月に計3億円の長期借入(期間:5年)を実行いたしました。なお、当事業年度末において1,100,755千円の手元流動性預金を保有しております。</p> <p>4. 資本業務提携について</p> <p>当社は平成21年6月30日付けにおいて、NISグループ株式会社との間でNISグループの100%子会社であるNIS1株式会社による当社株式の公開買付けに関する基本契約を締結いたしました。</p> <p>NISグループは中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループの貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用し、加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループが参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。</p>

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>上記の通りNISグループと提携することで、当社の新たな事業の創出及び業績の拡大に努めてまいります。</p> <p>以上の経営改善策を確実に遂行することにより、収益力の強化と財務健全性の確保を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)								
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 1099 903 1238"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	構築物	30年	車両運搬具	2～4年	工具器具備品	5～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	10～15年									
構築物	30年									
車両運搬具	2～4年									
工具器具備品	5～20年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>								
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。									

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
5. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託報酬」(当事業年度は230千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当事業年度は201千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	—
差引額	900,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																																												
<p>※1. 売上原価の中には商品評価損664千円が含まれております。</p> <p>※2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛(船賃、乙仲料、海上保険料等)577,068千円を含めております。</p> <p>※3. 他勘定振替高は有形固定資産への振替であります。</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">50,051千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">67,800</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">112,287</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,835</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,403</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,570</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">29,467</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">425</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物付属設備</td><td style="text-align: right;">396千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>解体費用等</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">763</td></tr> </table>	支払手数料	50,051千円	役員報酬	67,800	給料手当	112,287	減価償却費	11,835	賞与引当金繰入額	3,403	地代家賃	32,570	広告宣伝費	29,467	貸倒引当金繰入額	425	建物付属設備	396千円	工具器具備品	131	解体費用等	235		763	<p>※1. 売上原価の中には商品評価損1,576千円が含まれております。</p> <p>※2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛(船賃、乙仲料、海上保険料等)272,448千円を含めております。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">45,522千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,281</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">113,204</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,664</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,380</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">23,157</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">25,192</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,610</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">23,849</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">62千円</td></tr> </table>	支払手数料	45,522千円	役員報酬	73,281	給料手当	113,204	減価償却費	12,664	賞与引当金繰入額	5,380	地代家賃	23,157	広告宣伝費	25,192	法定福利費	21,610	支払報酬	23,849	工具器具備品	62千円
支払手数料	50,051千円																																												
役員報酬	67,800																																												
給料手当	112,287																																												
減価償却費	11,835																																												
賞与引当金繰入額	3,403																																												
地代家賃	32,570																																												
広告宣伝費	29,467																																												
貸倒引当金繰入額	425																																												
建物付属設備	396千円																																												
工具器具備品	131																																												
解体費用等	235																																												
	763																																												
支払手数料	45,522千円																																												
役員報酬	73,281																																												
給料手当	113,204																																												
減価償却費	12,664																																												
賞与引当金繰入額	5,380																																												
地代家賃	23,157																																												
広告宣伝費	25,192																																												
法定福利費	21,610																																												
支払報酬	23,849																																												
工具器具備品	62千円																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>																				
<p>※6.</p>	<p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="853 369 1412 1355"> <thead> <tr> <th data-bbox="853 369 1077 421">場所</th> <th data-bbox="1077 369 1412 421">本社 (東京都港区)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="853 421 1077 472">用途</th> <th data-bbox="1077 421 1412 472">全社資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="853 472 1077 524" rowspan="7">種類及び減損損失</td> <td data-bbox="1077 472 1412 524">建物 2,378千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 524 1412 575">構築物 3,171千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 575 1412 627">車両運搬具 283千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 627 1412 678">工具器具備品 3,475千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 678 1412 730">ソフトウェア 8,150千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 730 1412 781">電話加入権 1,636千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 781 1412 833">長期前払費用 350千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1077 833 1412 969" style="text-align: center;">計</td> <td data-bbox="1077 833 1412 969" style="text-align: center;">19,447千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 969 1077 1227">減損損失の認識に至った経緯</td> <td data-bbox="1077 969 1412 1227"> <p>経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 1227 1077 1279">回収可能価額</td> <td data-bbox="1077 1227 1412 1279">使用価値</td> </tr> <tr> <td data-bbox="853 1279 1077 1355">回収可能価額の算定方法</td> <td data-bbox="1077 1279 1412 1355">使用価値はゼロと算定しております。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社は、減損会計の適用にあたり、全社資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。</p>	場所	本社 (東京都港区)	用途	全社資産	種類及び減損損失	建物 2,378千円	構築物 3,171千円	車両運搬具 283千円	工具器具備品 3,475千円	ソフトウェア 8,150千円	電話加入権 1,636千円	長期前払費用 350千円	計	19,447千円	減損損失の認識に至った経緯	<p>経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	回収可能価額	使用価値	回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。
場所	本社 (東京都港区)																				
用途	全社資産																				
種類及び減損損失	建物 2,378千円																				
	構築物 3,171千円																				
	車両運搬具 283千円																				
	工具器具備品 3,475千円																				
	ソフトウェア 8,150千円																				
	電話加入権 1,636千円																				
	長期前払費用 350千円																				
計	19,447千円																				
減損損失の認識に至った経緯	<p>経営環境の著しい悪化により経常的な収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																				
回収可能価額	使用価値																				
回収可能価額の算定方法	使用価値はゼロと算定しております。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	30,690	利益剰余金	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月25日

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	30,690	1,000	平成20年6月30日	平成20年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)	(平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 729,183 千円	現金及び預金勘定 1,100,755 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 200,000	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 100,000
現金及び現金同等物 <u>529,183</u>	現金及び現金同等物 <u>1,000,755</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行なっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年6月30日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成21年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用するデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的等 当社のデリバティブ取引は、借入金利の変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に従っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項 すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 6,073	未払事業税 356
たな卸資産評価損 270	たな卸資産評価損 641
貸倒損失否認 875	賞与引当金損金算入限度超過額 2,189
賞与引当金損金算入限度超過額 1,385	減価償却超過額 229
減価償却超過額 307	減損損失 7,914
未払賞与否認 3,345	繰越欠損金 99,902
その他 548	その他 414
小計 12,806	小計 111,649
評価性引当額 △1,183	評価性引当額 △111,649
繰延税金資産合計 11,623	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 36,717.46円	1株当たり純資産額 27,412.15円
1株当たり当期純利益 4,669.71円	1株当たり当期純損失 △8,305.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	143,313	△254,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	143,313	△254,890
普通株式の期中平均株式数(株)	30,690	30,690

(重要な後発事象)

NIS1株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、平成21年7月16日開催の取締役会において、公開買付者による当社株式の取得を目的とする公開買付けの実施について、賛同の意を表明することを決議し、平成21年7月17日付をもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1) 商号	NIS1株式会社	
(2) 事業内容	投資事業	
(3) 設立年月日	平成21年6月25日	
(4) 本社所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 平田陽一	
(6) 資本金	10,000,000円	
(7) 大株主及び持株比率	NISグループ株式会社(100%)	
(8) 買付者と当社との関係等	資本関係	当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と買付者、買付者の関係者及び関係会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	買付者、買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、公開買付者による本公開買付けについて、平成21年7月16日開催の取締役会において、慎重に協議・検討した結果、本公開買付けの諸条件は妥当であり、本公開買付けは当社の株主の皆様にとって合理的な価格で当社株式の売却機会を提供できるものと判断し、賛同の意見を表明するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨を、決議に参加した取締役の全員一致で決議いたしました。

なお、当社取締役会長である江戸みさ(以下「応募予定者」といいます。)は、当社の発行済株式総数の48.2%(小数点以下第2位を四捨五入、14,790株)を保有する株主であり、後述のとおり、保有する当社株式の全てを本公開買付けに応募することに同意しているため、公正性の観点から、当社の取締役会における本公開買付けに係る議案の決議に参加せず、応募予定者を除いた取締役による決議としております。

また、本決議は、本公開買付けが成立した場合には、公開買付者が当社を完全子会社化する予定であること、また、その後、当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提としています。

3. 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

昨今の中古車輸出業界は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した世界的不況、円高の進行、ロシア共和国における輸入中古車に対する関税引上げ等の影響を受けて大変厳しい状況であります。日本中古車輸出業協同組合の『中古車輸出統計』によれば、輸出台数実績は平成21年1月から5月において前年同期比60.1%減と大幅に減少しており、当社においても受注が著しく減少いたしました。さらに平成21年5月29日付『主要取引先であるNAZA GROUP OF COMPANIESとの取引停止に関するお知らせ』で開示いたしましたように、主要取引先との取引を停止したことから、当社単独では売上高及び営業利益の確保が困難な状況となっております。

このように、当社を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の先行きについても不透明となっており、これまでWeb販売事業の拡大や新たな事業創出について取り組みを行ってまいりましたが、BtoB販売事業の著しい売上高減少による利益の喪失を補てんする事業の見通しは、現状立っておりません。当社はコスト削減をはじめとして業績の改善を図りつつも、売上高及び営業利益の確保が困難な状況が継続する場合、企業活動を継続することによって企業価値の毀損を招く恐れもあることから、企業の存続の可否も含め、株主利益を最大限に確保するためのあらゆる施策を検討してまいりました。

このような状況の中、当社が有する事業ノウハウを活かし、新たな付加価値の創造等が見込めるNISグループとの間で資本業務提携を検討し、今後はNISグループの一員として業績の改善と企業価値の向上に努めていくことを決定いたしました。

NISグループは、中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISグループの貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用することを意図しております。加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISグループが参画する「中小企業振興ネットワーク」に加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。

4. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けにより、買付者が当社の発行する全ての普通株式を取得できなかった場合には、買付者は、本公開買付け成立後に、本件スクイーズ・アウトにより、当社を完全子会社とすることを予定しています。

具体的な方法としては、本公開買付けが成立した後、買付者は、①定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②定款変更を行うことにより、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、③当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること、及び④上記①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会並びに上記②を付議議案とする普通株主による種類株主総会（あわせて、以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に対し要請する予定です。

上記各議案が承認可決された場合、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当該株式と別の種類の当社株式が交付されることとなります。当社の株主に対価として交付されるべき別の種類の当社株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当該株主に対しては、法令の手續に従い、当該端数の合計数を売却又は当社が取得することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（この結果、株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、最終的には本公開買付けの買付価格と異なることがあります。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在は未定ですが、買付者が当社の全ての発行済株式を所有することとなるよう、買付者は、当社に、買付者以外の当社株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

5. 上場廃止となる見込がある旨及びその事由

公開買付者による本公開買付けは、買付予定の株式数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる可能性があります。さらに、本公開買付けの完了時点で、上場廃止基準に該当しない場合であっても、公開買付者による当社の完全子会社化が予定されていますので、当社株式は上場廃止基準に従い所定の手續を経て、上場廃止となる見込みです。上場廃止となった場合、当社株式は東京証券取引所において取引することができなくなります。

6. NIS 1 株式会社による当社株式の公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

平成21年7月17日（金曜日）から平成21年8月24日（月曜日）まで（26営業日）

(3) 買付け等の価格

1株につき、24,500円

(4) 買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、買付価格の決定にあたり、第三者算定期間である株式会社赤坂国際会計より株式価値算定に関する報告書を取得しています。

(5) 買付け予定の株式等の数

普通株式 20,461株

(注) 本公開買付けでは、株式に換算した買付予定数の上限を設定しておりません。従って、応募株券等の全部の買付け等を行います。

5. その他

(1) 役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。

(2) 生産・受注及び販売の状況

①生産実績

該当事項はありません。

②仕入実績

仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
テレビオークション オートオークション	4,126,549	89.6	544,412	13.2
中古車販売店等	756,312	88.0	160,906	21.3
大手自動車ディーラー	87,346	21.6	11,108	12.7
その他	207,744	81.5	39,156	18.9
合計	5,177,953	84.5	755,583	14.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車輛仕入価格によっております。

③受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

④販売実績

販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
輸出合計(千円)	6,625,126	92.7	1,488,440	22.5
国内販売(千円)	60,566	25.6	40,970	67.6
合計(千円)	6,685,693	90.6	1,529,410	22.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
アジア	5,532,897	83.5	784,282	52.7
ヨーロッパ	551,418	8.3	175,246	11.8
アフリカ	390,195	5.9	415,132	27.9
オセアニア	109,460	1.7	71,758	4.8
中南米・カリブ	37,184	0.5	41,519	2.8
その他	3,970	0.1	500	0.0
合計	6,625,126 (99.1%)	100.0	1,488,440 (97.3%)	100.0

3. 事業別の売上高は下記のとおりであります。

事業別	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
BtoB販売	6,231,790	93.2	1,044,121	68.3
Web販売	453,902	6.8	485,289	31.7
合計	6,685,693	100.0	1,529,410	100.0